

炭素繊維の安全な取り扱い

◇◆◇取り扱い上の注意◇◆◇

- ①皮膚に付着した場合、むずむずしたり痒いことがあります。「こする」ことは禁物です。炭素繊維の一本は細い針金のようなもので、こすると皮膚に刺さって二次的な皮膚の炎症を起こすことがあります。皮膚に付いたら水か湯で洗い流し、石鹼を用い、流水で洗うとよくとれます。荷造りテープやセロハンテープのような粘着物の接着面で皮膚を軽く叩くようにし除去するのも有効です。皮膚の痒さは通常一時的であり、刺さった炭素繊維は半日程度で抜け去って痒さもなくなります。
- ②浮遊しているフライが開閉器や制御機器の中に入り込むと短絡による事故を起こすことがあります。電子機器、パソコンの近くでの取り扱いはしないでください。
- ③織物状ミラカーボンは、裁断すると解れてしまいますので、裁断しないでください。
- ④ミラカーボンは、圧縮力に弱いので直接手で触れ擦ると、毛羽・粉塵・フライの発生の原因となりますのでご注意ください。

◇◆◇応急処置◇◆◇

- ①目に入った時 : コンタクトレンズ使用の場合は直ちに外し、清浄な流水で15分以上洗眼してください。
- ②皮膚に付着した時 : 石鹼を用いて湯または水を流しながら洗い落とします。粘着テープ等の利用も有効です。
- ③吸入した時 : 直ちに新鮮な空気のもとに移り、口の中を洗浄してください。
- ④飲み込んだ時 : 多量の水を飲み、水と共に吐き出してください。

※上記いずれの場合にも、刺激が残ったり、異常があれば、直ちに医師の診断を受けてください。

◇◆◇浄化材としての使用◇◆◇

- ①ミラカーボンを汚濁水中に設置すると、当初は汚濁物及び微生物が急速に付着しますので、そのまま様子を見ます。徐々に微生物が活発化し汚濁物の分解をはじめ安定します。
- ②ミラカーボンに、余剰汚泥が付着し分解速度が遅くなった場合は余剰汚泥を水洗し、再び水中にもどしてください。
- ③使用中のミラカーボンを一時的に汚濁水中から出す場合は、乾燥させないよう湿潤状態（水中）を保ってください。
- ④炭素繊維は劣化・腐敗しませんので、良好な状態を保っていれば長期的な使用が可能です。
- ⑤ミラカーボンを水槽や小さな池に設置する場合は、炭素繊維の表面に水溶性の繊維接着剤が付着しているため一度水で軽くすすいでからご使用下さい。
- ⑥ミラカーボンフィラメントは、圧縮力に弱いので流速の激しい場所や渦流の中の設置すると破断の原因となります。流速の穏やかな場所でも状況により圧縮力が作用し破断する場合があります。
- ⑦砂や泥など無機物は、吸着されても分解されません。また、ミラカーボンフィラメントに対して粒径の大きなものや重いものは、フィラメントの破断の原因となります。無機物成分の多い泥水などの場合には、設置方法、維持管理にご注意ください。

◇◆◇廃棄上の注意◇◆◇

- ①炭素繊維の廃棄物及び塵芥は必ず可燃ごみと区分し、「燃えないゴミ」あるいは「産業廃棄物」として取り扱ってください。廃棄物分類は「廃プラスチック」に分類されます。
- ②地方自治体の条例がある場合は取り決めに従ってください。
- ③廃棄方法は土中への埋立が適切です。
- ④焼却処理はしないでください。炭素繊維は一般ごみの焼却炉では完全には燃えません。

※ “ミラカーボン” は炭素繊維水質浄化材の登録商標です。